

## 『生活科・総合の実践ブックレット』発刊のねらい

この『生活科・総合の実践ブックレット』は、全国各地で実践されている生活科と総合的な学習の時間・総合的な探究の時間におけるすぐれた実践事例を、理事や地域世話人からの推薦と応募によつて集め、推薦者による見所やさらなる課題や展望の解説を付して、手軽に読める冊子としてまとめたものであります。

発行のねらいは、生活科と総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の「よさ」を私たち自身が確かめること、そしてそれらを広く社会に発信していくことがあります。

実践の推薦と応募に当たつては、その内容と書きぶりにおいて、次の諸点を満たすようにしてください。

### ① 意図の明確化 実践の意図やねらいが明確で

生活・総合の学びの充実に役立つこと。

- ② ポイントの明確化 実践を計画・実行・評価していくた教師としての悩みや工夫、判断や決定のプロセス、展開のポイントが平易に見て取れる書きぶりであること。
- ③ ビジュアル化 児童生徒の学びの成果が、文章のみならず、作品、写真や図表等で明瞭に見て取れること。
- ④ 意味付けの明確化 当初の意図やねらいに照らして、実践の意義付けや意味付けがなされていること。
- ⑤ 執筆マナーの遵守 引用明記で、参考文献等が挙げられ、論文執筆のマナーが守られていること。

以上した諸点を踏まえて実践をまとめさせていただくことによって、実践者自身にとつても、またそれを読む人にとっても、それらの実践が有する意義や価値を正しく理解していただくことが可能になる、と考えています。次のページの応募・執筆要領をご覧いただき、ふるつてご推薦・ご応募ください。

## 『生活科・総合の実践ブックレット』応募・執筆要領

- 一、応募する実践は、日本生活科・総合的学習教育学会の会員が行つたものであり、未公刊のものに限る。なお、同じ実践であつても、異なる主題でかつ異なる視点でまとめた論文として公刊された場合はこの限りではない。また、この場合は、学会の会報や全国大会冊子等である場合を含めて、文末の【参考文献・引用文献】に明記する。
- 二、応募する実践の締め切りは、毎年度八月末、一月末の二回とする。
- 三、応募する実践は、パソコンで作成された完全原稿に限る。原稿の長さについては、見出しや図表等を含み、本冊子のページ数で十四ページとする。図表等については、判読できる大きさに配慮することとする。なお、一ページの体裁については、A5判、縦書き・二段組、一段は二十二字×十八行で、使用する活字の大きさは十ポイントとする。原則、ソフトはワードとする。
- 四、応募する実践の第一ページには、最初の上下段六行分を通じて使い、表題、応募者（執筆者）氏名、所属、職名を記入し、本文は七行目から書き始める。適宜、見出しを付けるものとする。

五、応募者は、左記の研究企画部宛に、メールで、ワード及びPDFデータを送付する。ワードデータが重く送付できない場合は、PDFデータのみでよい。なお、応募に当たつて、推薦する理事や地域世話人が、「解説」（二ページ）を付けて、取りまとめて送付することとする。またその際、執筆者と解説者両方の氏名、所属、連絡先のメールアドレス及び電話番号を記す。

六、研究企画部は、応募原稿を審議し、採否を決定して応募者に通知する。その際、一部修正を求めることがある。応募者は、必要な修正等を行い、左記送付先及び指定する編集担当理事へ、メールで、ワード及びPDFデータを送付する。ワードデータが重く送付できない場合は、CD等に記録して郵送等行うものとする。なお、そのCD等は返却しない。

七、応募する実践の送付先は、左記とする。

〒七三九一八五四四

広島県東広島市鏡山一・一・一

広島大学大学院教育学研究科

永田 忠道 宛

メールアドレス [tngata@hiroshima-u.ac.jp](mailto:tngata@hiroshima-u.ac.jp)

付記：本要領は、平成十八年十一月一日から発効する。  
令和元年五月十八日一部改正。